

井手運送有限会社両立支援行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日～平成31年3月31日までの4年間
2. 内容

目標：平成29年3月までに、男性社員の「子育て目的の休暇」及び「育児休業」の各取得促進と措置の実施

<対策>

平成27年4月～ 社員のニーズの把握、検討開始

平成28年4月～ 制度（措置）の導入、管理職研修会議及び社内広報などによる社員への周知
就業規則及び社内規定の改正等